

附錄 黑河春村の節用集考

黑河春村の節用集考は、節用集を主題とした研究の嚆矢であつて、又、殆唯一のものである。其の研究の結果は、今日に於ては首肯し難い事もあるけれども、博覧なる著者の蒐集した豊富なる資料は、今日と雖、學者に益を與ふる事甚多く、我々の研究も亦之に資ふ所が少くないのである。然るに、此の一篇は未だ刊行せられた事なく、世に流布するもの甚稀であるから、黒川眞道氏の許諾を得て此處に附載する事とした。

此の篇は、碩鼠漫筆の稿本なる類字墨水鈔左行上の中に存するもので、題目は唯「節用集」とあるのみであるが、碩鼠漫筆卷之六、伊呂波字類鈔の條に、新增色葉節用集の事を述べた所に「此書の事は墨水抄卷八、節用集考に委しきを見るべし」とあるに據つて、今は節用集考と名づけた（國語學書目解題にも、亦、節用集考の名で出て居る）。類字墨水鈔には、節用集と題するものが、二篇相竝んで

節用集考の
初稿本と再
稿本

節用集考成
稿の年代

在る。前にあるものは、本文は他人の筆で、之に春村が自筆で増補訂正を加へたもの、後にあるものは、全部春村の自筆である。兩者を比較して見るに、後のものが初稿本で、前のものが再稿本である事、疑無い。今此處に採つたのは再稿本である。此の再稿本の本文は著者の自筆でないから、間々誤寫と思はれるものも見えろが、此等は、自筆の初稿本に對校して、訂正の出來るもののみは訂正し、他は濫に改めない。又、欄上の書入又は附箋は、其の插入すべき場所を示してあるものは、總て本文中に插入し、然らざるものは〔頭書〕又は〔附箋〕と標して、本文よりも一字低く掲げる事とした。其の他、段落を分ち、濁點と句讀點を附けた外は、一も原文を改めない。初稿本は總て省いて載せないが、唯、其の欄上に存する文學博士黒川眞頼氏の書入のみは、最後に、附記する事とした。此の篇成稿の年代は明でない。唯、再稿本に存する統の字に缺畫ある事に據つて、再稿本の成つたのは、孝明天皇の御代、即、嘉永元年以後である事を知り得べきのみである。

節用集考

黒河春村著

節用集の古
本
明應五年本

文龜本

伊京集

世に節用集の古本六七本あり。其第一は難波人故尾崎雅嘉が所藏なりし古鈔本にて、卷末に明應五年五月三日と記して花押ありと群書一覽に見えたる本、第二は群書一覽に眞字活字本二卷、卷末に文龜の年號ありと見えたる本、

〔頭書〕文龜云々辨疑書目活字アをも見るべし。

第三は浪華兼葭堂所藏の古鈔本、伊京集二卷、天地時節人倫畜類草木財寶食物數量言語進退以上十門に分ちて、伊の字に始り、京の字に終る。卷末に京師九陌十千十二支をしるす。書體林逸が節用集と大略同じものにて古寫本なりと群書一覽に見えたる本なり。春村按ふに、此本の書體、林逸が節用集と大略同じと雅嘉がいへるは、第一の明應本を林逸のと決めて其本に同じとなるべし。此事は猶下ぎにいふべし。

第四は余が所藏本、天文頃とおぼしき抄本にて、標題は増刊節用集とあり。強紙八行の大本、墨附一百廿四紙あり。此本増刊の二字あるを見れば、既に増刊の本ありけるを寫しとれる物に似たれど、猶よく按ふに、然にはあらで、彼第一第二の本を増補彫刻のあらましにて書試みし草本なるべし。さればにやあらむ、毎字の下に別筆にて増

饅頭屋本

加字もみえたり。部門は、天地、時節、人倫、人名、畜類、草木、食服、支體、器財、言語の十門に分ち、卷末に、京師九陌、數量、乎古止點、點畫小異字、職員、唐名、五畿七道、郡名、唐國、州郡、鄉道、大河等の員數及び天台山の高さ、學數、諸官人數、寺院、員數等、日本國郡、鄉里、神社、人民等の員數及び田數、十幹、十二支、十二律等に終りて、外に年號、輿書等なし。

第五は半截横綴の印刻本、世に饅頭屋本といふ是なり。紙員九十張あり。天地、時節、人倫、官名、生類、或は畜類ともあり。草木、財寶、食物、支體、雜用、或は言語ともあり。の十門に分ち、卷末に、京師九陌、名字等ありて、輿書もなく年號も記さず。

易林本

第六は眞字活字本二卷、その卷末に慶長二酉、丁易林誌と見えたる本なり。次下に易林本といふものこれなり。

易林本の異本

〔頭書〕後に聞く。尾州名護屋人神谷氏所藏に、易林本の部門朱圍のうち、黒字の本ありといへり。普通本は皆黒圍白字なり。然るときは、易林本も亦二板あるなるべし。また、同じ所藏に、新增色葉節用集として百五十餘張の古寫本ありといへり。萬年破、納騰、英妙茂といふ僧の序ありといへども、年號を記さずといへり。其時代體

新增色葉節用集

裁等は委しくたづねて猶いふべし。

凡節用集の古きもの、此六本の外にある事きこえず。高屋氏作名種彦いへらく、節用集の古きものは、卷頭のいの部のはじめに伊勢の二字を載ざるものなし。其體裁はやゝ古けに見えても、卷首に伊勢を載ざるものは、實は皆後の撰なりといへり。春村按ふに、第一第二第三の三本は其體裁を見ざれば知らねど、第四なる天文本と第五なる饅頭屋本とは卷頭に伊勢を載せ、第六の易林本は卷首に、乾雷等イムキイカツを載せて伊勢をば省けり。高屋氏の説よろしきに似たり。

又新安手簡、奥羽觀蹟聞老志等に、環翠軒の節用集とやうにいへるは、易林本をいへるが如し。其故はいかにといふに、陸奥國五十四郡の事をいふとて、其節用集に見ゆといへり。ざるを、天文本には四十四郡と見え、饅頭屋本には國郡部なく、五十四郡と見えたるは易林本のみなればぞかし。因に云、延喜民部省式には三十五郡と見え、倭名抄には三十六郡とし、拾芥抄には四十郡見えたり。按ふに五十四郡としも定まりたりしは、文祿年中、豐太閤檢地の程よりなるべし。

〔頭書〕正紗記六オ廿三義經記一オ十二には、いづれも奥州五十四郡と

あり。もし後人の加筆せしもの歟、後賢なほ考ふべし。又成化(虫損)□□

當文□(魚尾)朝鮮人叔舟がかける海東諸國記八道六十には、陸奥州産金

郡三十五云々とあり。

林逸の節用集

又、貝原好古が林逸の節用集といへるも此易林本なり。そは、和事始に林逸が節用集に文武天皇の御宇に六十六國に分たまふとあるは誤なりといへるは、易林本國郡のはじめに文武天皇御宇分六十六箇國也とあるをさして咎めたるなればなり。抑、この易林本は慥に著者の名字も見ゆるを、いかでか、しか環翠軒とも林逸とも誤れるならむ。骨董集の記者は又饅頭屋本を以て林逸のとおもへり。是も亦失考なり。饅頭屋節用文龜中初刻と上編中ニヤにしるせり。

節用集の著者に關する諸説

猶、この節用の作者の事は諸説區々にして一定ならず。そは新安手簡卷上廿六に節用集の事環翠の作と申す事に候へとも慥に據も

不存候云々奥羽觀蹟聞老志卷一には、環翠軒の節用集とうけはりて引用せり。こはもし慥なる徵ありての事か、あるひは白石翁の傳説を聞僻めて漫りに

しか推決めいへるか、何又、寛文版の書籍目錄に、節用集三作者虎關至分知

是否否や群書一覽卷二に、此書作者の事或は東福寺の虎關といひ、あ

るひは舟橋環翠軒といふ説あれど、皆しからず。これは南都の饅頭

虎關說

環翠軒說

清原宣賢

屋林宗二が作なりと本朝書籍目錄に見えたり。宗二、實名林逸といひて、宋の林和靖が後なるよしいひ傳ふ。牡丹花宵柏より源氏物語をつたへて林逸抄五十四卷をあらはせり。又古今集の奈良傳授といふも此人の傳來なり。今節用集の古本を饅頭屋本と稱す云々など見えたるがごとし。

熟按ふに、此說何れも信用しがたし。まづ虎關禪師は旱霖集にその行狀見えて、貞和二年七月廿四日遷化年六十九と見えたり。さるを、明應の節用集は、虎關入滅より百年許後なる文安の下學集に原キづき編集せしものと見ゆれば、虎關の撰にはあらざるべき事、おのづからいぢるしかるべし。又、船橋家環翠軒は、正三位清原業忠卿、孫正三位宗賢卿、男、正三位宣賢卿なり。

〔頭書〕桂林漫錄上卷に此節用の事をいふとて、環翠軒を業忠卿なりといへるは失考なり。

此卿、實は吉田從二位兼俱卿、三男にて、享祿二年二月十一日出家、法名宗尤、天文十九年七月十二日於越前國一無谷薨、年七十六と公卿

林逸説

節用集の増訂者

補任に見えたり。これに據るに、第一本の明應五年は此卿廿二歳の年に係れり。卿は博學の聞えあれども、いまだ壯年の編集すこし快からず。もし文龜の活字本は此卿の修補せられしにやあらん。こは其時代もいとよく協へり。又、林逸の年代は慥にも知がたけれど、疑ふらくは天文頃とおもはるゝよしあれば、是もまた的中ならず。林逸の事は猶次かゝれば、節用集最初の著述は、虎關とも環翠軒とも又林逸とも決め難く、まことの著者をは知るまじきものなり。但、最初の著者こそ慥ならね、環翠軒も林逸も修補増加等には關かられけんからに、前説どもをも世にいひ傳へしなるべし。此ち、虎關は、海藏略韻三重韻倭漢合運等の著述あれば、節用集はた同作ならんと推當ていへるものしるべからず。されば、かくおもはるゝにつきて推量るに、文龜本は環翠軒、天文本は宗二林逸、饅頭屋本は二代目宗二、易林本は三代目宗伯などつぎ／＼に物せしにはあらし。歟。然れとも、こは徵ありていふにもあらねば、後學なほ考へねかし。

さて、かく作者の事論らふにつきては、饅頭屋世代の事をもおろろいはではあるべからず。されば、聊おもひよれる限りをこゝに打

いで試るべし。彼林宗二林逸は、天文中をさかりにせし人とおほしきよしは、逍遙院殿西三條内府實隆公吉野詣記に、天文廿二年二月廿五日云々不退寺按に當寺は大和國石上にあり所謂在原寺是なりにいたりて、業平自筆の影あり。おほろけにはひらかざるよし申せしを、宗二とてかのあたりのしる人にて按にしる人はよくいひより拜見せしに、容顔美麗端正なる、うつゝもししるべ歟の人にむかふが如し云々と見えたるが如し。これによりて推量るに、宗二は此卿にも因み奉りて、兼て哥道をも學びけむからに、林逸抄といふ源氏物語の註をも書綴りけるものなるべし。さるを、群書一覽、林逸抄の條にいはく、右聞書宗二方正齋之抄更以不可有外見云々牡丹花宵柏に所聞なり。

〔頭書〕和板書籍考

元祿十五年板

云、節用集上下二冊アリ。南都ノ饅頭屋宗二

力作ト云傳ヘタリ。宗二ハ唐ノ林和靖ノ末ナリト云説アリ。牡丹

花ニ源氏ヲ傳フ人ト聞エタリ。源氏ノ鈔ヲモ作レリト云々

村井古道が平城趾跡考に云、饅頭屋宗二方正齋と號す。姓は林氏、原宋朝の人、林和靖の裔にして、林淨按に林淨は林淨因の脱字なり。下に日次紀事鹽瀬傳來記等を引くを見て弁ふべし。

といへり。本朝 光明帝の暦應四年辛巳に當りて、建仁寺の榮西禪師に就て、宋より歸る時、相從て此に來れり。日本に在て姓を鹽瀨と改め、始て南都に住して饅頭を製造す。これ奈良饅頭の始なり。其子又宗二といふ。饅頭を製するを以て業とす。宗二、連歌及び歌書を好みて源氏物語の抄を編む。名づけて林邊抄といふ。又節用集を撰す。林邊抄世に饅頭屋本と號す云々。按ずるに、林邊抄は林逸抄の誤なり。以上群書一覽と見えたる平城趾跡考の説こそ、いとあやしくしどけなけれ。まづ、榮西禪師の歸朝ありしは建久二年にて、趾跡考にいへる暦應四年よりは百五十年さきに係れり。其後建保三年七月五日に禪師遷化す。こは暦應より百三十八年以前なり。これらは元亨釋書に詳に見えたり。按ふに、此榮西禪師は龍山禪師の譌りなり。其徵は、日次紀事八月八日條云無等以倫忌建仁寺兩足院祖也此僧父林淨因、建仁寺第六世龍山入宋歸朝、相從來於本朝、以鹽瀨爲氏、始製饅頭、本朝饅頭之始也云々、林氏鹽瀨山城傳來記云、舊來靈岸嶋に住居致し候上菓子屋渡世の小家鹽瀨山城見世の儀中略凡五百餘年以前より相傳り候由

に候へども、巨細の事は明白に相わきまへがたく候ところ、古事記と申す書に有之候趣は、往古曆應年中、建仁寺第二世の僧龍山禪師入唐す。其頃唐の林和靖の末葉林淨因と申仁、彼禪師と師弟の契約をなし、朝暮教を受く。此仁よく饅頭を製せり。其後龍山禪師歸朝の刻、林淨因別れを惜み、相従ひ我朝に來り南都に住居す。林を氏とし林氏鹽瀨と唱へり。其子孫永續して、文明年中慈照院東山義政公専ら茶道を好み給ふの砌、鹽瀨帛紗と號して世に流行いたし候。元祖の由來は奈良の記と申す書に見えたり云々とあるが如し。但、日次紀事に龍山を建仁寺第六世、鹽瀨傳來記に第二世といへるも誤りなり。龍山は皇都五山住持歷代に南禪寺廿四世建仁寺卅五世
天龍寺六世延文三年戊戌十一月十三日寂、世壽七十五、諱德見、諡眞源大照禪師とあるを見るべし。かゝれば、源氏物語の抄をかける宗二は、林淨因の數代の後にて、淨因の男にはあらぬを、委しくは次にいふを見るべし。かへすぐも、前説どもは、いと無下に杜撰なりかし。

扱又宗二を曆應頃の人とやうにいへれど、既に吉野詣記に見ゆる

如く、天文頃の人と見ゆれば、曆應におくる、事凡百八十年許なり。かやうに趾跡考はしどけなき物から、さはいへど無下に取どころなきにしもあらず。熟文意を推考ふるに、宗二が先祖林淨因は、宋の林和靖（林和靖か後裔といふ説は受がたきよし）にて、龍山禪師に隨從して曆應四年此方に來化し、南都に住して鹽瀨と號し、饅頭を製し初しより、其後は世々同處に住して饅頭をもて家業とせしに、天文頃の宗二といふ者、連歌をよみ歌學を好みて、方正齋林逸と號し、源氏の抄、節用集をも編集せりといふこゝろなるべし。

〔附箋〕瓦礫雜考卷二云、ある漢人の小説に（明世説にやおぼゆ）林和靖の子孫なりといふものあり。ある人そのものに林和靖か本傳を出して讀せけるに、娶ずして子なしとあるを見て面目を失へる事をいへり。これは宋史に據て作りまうけたる虚談なるべし。按ずるに、升庵外集（卷八）林君復惜別長相思詞云々、君淚盈妾淚盈、羅帶同心結未成。江頭潮已半（甚）有情致、宋史謂其不娶非也、林洪著山家清供、其中言先人和靖先生云々、即先生之子也、蓋喪偶後遂不娶爾と

あるぞ實なるべき。

然いはざれば、始め終り齟齬のみ多くて聞えがたし。扱又、群書一覽、林逸抄の條に、牡丹花宵柏に所聞なりと見ゆるも、宗二を天文頃と

していとよく協へり。宵柏は、二水記に大永七年四月四日夢庵宵柏法師

近年號死去云々八十有餘云々と見えたり。又、船橋家環翠軒に参り

て神道をも學びしよし、何やらんに見しこゝちすれど、今ふとはおもひいず。環翠軒薨去は天文十九年のよし上件に載たるが如し。

かゝれば我所藏なる天文本は、此林逸が手澤にやなどおろくおも

ひ據れるにぞ有ける。次に、天正のはじめに、また同じ宗二と聞ゆ

る者あり。さるは、南都多聞院日記略。天正二年閏十一月廿日、承久ノ

物語ノ本借用アリ度由宗二へ尋ル處、在之歟ノ由申問、重テ寫下へ

キ由申遣了、明德記也承久記ハ思チカヘ了、廿一日承久兵亂ノ様宗

二ヨリ記シ來了云々とあり。按ふに、此宗二はた父林逸の業をつぎ

て、神道を學び、歌をも讀て、環翠林逸等の先人に倣ひて更に節用集

を修補しけんが、所謂饅頭屋本といへる半截の一冊なるべし。次に、

三代宗伯といふあり。此宗伯は曆應頃より數代の後といふべし。れど今は假に林逸より三代といへるなり。慶長元和頃の人なりしなり。そは梵舜記云、元和四年戊午九月廿二日、三條六角堂之内於照高院殿日本書紀神代上卷講尺始、饅頭屋宗二孫宗伯談之、予初ヨリ聞之了、初段成純男マテ也、始撰者時代、事ヨリ一々申理也、春村曰此のち日を逐て講尺數度あり、今これを略しぬ。十月十五日、日本紀講談相濟也、下卷以上四ケ度終也、上下卷十ケ度終也、予悉聽聞也、宣賢書抄之通之義也、宗二孫子云々、宗伯云也、讀點當家之覺与清濁相違、予一身遇意之義也不及聞書也、日本紀下卷四段目ニテ相終也云々とあるを見るべし。宗二が孫といひ、宣賢書抄之通也とあるを見るにも、此人はた父祖の業をつぎて神道を學びし事しるかり。彼慶長二年易林本の節用集は、此人の作なりしにこそあらめ。易林は、すなはち其號なるべし。此後は、猶奈良のみならず、京にもわかれ、江戸にも分れて、今の世にもなほ相續すと見えたり。

〔附箋〕婦人養草、卷四十一段云、宋朝に林和靖といふ隱賢の人あり。西湖のほとり孤山と云おもしろき風景の處に地をしめて、梅數

樹をうる、雀をやしなひてあそび、一生愁なくして無妻無子の生涯なり。常に和靖のいはく、雀を子とし梅を妻とすといへり。されども和靖子あればこそ林氏の後胤ありといふ不審あれども、姪を子と養ける故に、末裔あり。林白水といひし書林、京にあり。是すなほち和靖が末、日本へ來りて、家風を綿々繩々として奕葉世々につたへ侍るとうけたまはる云々、鹽瀨傳來記に、家柄の儀は、御府内にて京橋鹽瀨株式并ニ同家同銘同家業體の私株式、右双方同家の名跡に限り申候、且又右の外に鹽瀨と申す見世數奇屋河岸に一ヶ所猶又遠國にては、京都に壹ヶ所、并ニ奈良に一ヶ所、又は奥州に一ヶ所、右様同様の株式所々有之云々といへり。かく、一わたりは弁ふるといへども、詳にはしりがたかるべし。後學なほ考ふべし。

かく、書つゞけたりし後、上件にいへる名護屋人神谷氏の本を、はるゝと乞得て見しに、頗めづらかなる古鈔本なりけり。標題は新增色葉節用集と見えて、自序に編述の旨趣をしるせり。則、その文に云、

横川説

節用集の原本

一本名^ナ節用集^{セツヨウシツ}不知^ラ誰^レ某^{シノナル}作^{キテ}聞^ク出^デ於^ニ五岳^{ゴク}之間^ノ東山^{トウサン}矣^{ナリ}乃至^{ヨリ}又^モ有^リ一本^ニ名^ナ色葉^{シキエフ}字類^{ジリョウ}聚^{ジュ}聞^ク近^ニ出^デ於^ニ叡山^{エイサン}世^{ヨリ}無^シ知^ル作者^{サダシメテ}乃^ハ至^リ頃^ノ者^ノ有^リ志^シ學^ブ少年^{シヤウネン}使^シ余^ニ寫^ス斯^ニ二大本^ニ略^{ハク}混雜^{コンザツ}無^シ一^ニ集^ニケ^テ痴頑^{チガン}漢摩^{カンバ}老眼^{ロウガン}費^ツ精^{シツ}神^{シツ}信^{シツ}手^テ新^{シン}增^{ゾウ}者^ノ夥^シ云々^ニと見えたるが如し。按ふに、合類書籍目錄云節用集作者虎關ト云亦ハ聖國寺當作相國寺横川和尚述作トモ云と見ゆれど、其虎關なるまじきよしは、略^{サン}上件^{ジョウケン}に論らへる如し。亦横川和尚云とあるは、上文に聞^ク出^デ於^ニ五岳^{ゴク}之間^ノとあるにも協ひて、實に然^{ナラ}ならんもしるべからず。按に五岳は天龍寺、相國寺、建仁寺、東福寺、萬壽寺の五山を云此横川は、皇都五山住持歷代に、相國寺八十四世南禪寺二百卅九世、按に南禪寺は京都五山の上と稱す明應二年癸丑十一月十七日寂世壽六十五、諱景三一本云號小補と見ゆれば、此横川の作ならむには、上文に一本名節用集といへる本も、彼尾崎雅嘉が所藏せし明應五年の鈔本といへるも、疑らくは同種のものにて、實に節用集の原本なるべし。ざるを、此神谷本は、其原本に色葉字類聚といふ書を併せて、其他妙茂の私の意を以てあらたに増加せしも夥しとなるべし。妙茂は次下にいふかくおもひ得て後に、よくくおもへば、吾所藏せる古

鈔本は、其原本に環翠軒などの増加せられし本にてもあるべし。扱又上文に見えたる色葉字類聚といへるは、もし今の世に見ゆる色葉字類鈔にや、或はまた別書にや、慥にも知りがたけれど、彼色葉字類抄は、近く野宮家の平家物語考證卷一、白山の註に、洞院家の―――と見ゆるのみにて、いまだ古書どもに引用せしものも見えぬを、此字類聚も同書ならんには、いと珍らしとこそいふべかりけれ。色葉字類抄の時代作者等の事は碩鼠漫筆に委曲にいへるを見るべし。さて、序の次に目録あり。乾坤門乃至言語門等九門の目あり。次に、色葉の四句の文及び伊呂波字の片假字あり。扱、本文は大旨我所藏本と同じくして、其外に増加字おほかり。又、卷末に、京師九陌名、一二三の數字、十千、十二支、十二時、異名、十二律、五音、廿八宿、八卦、點畫小異字、名乗字、禮節案文等を載て、墨付二百十六紙あり。又、最末に、所持沼波小左衛門と記して花押さへにあるをおもへば、此沼波氏の手澤本とみえたり。料紙筆づかひもいひしらず古代に見えたり。恐らくは、文祿慶長頃の寫本なるべし。扱又編述の時代をおもふに、序文に年號をしるさざれば詳にはし

用集編述の
年代

妙茂

りがたきに似たれど、萬年、破衲騰英妙茂序とあるに就て、大永六年四月下旬に編集落成の明徴あり。さるは何に據て知るぞといふに、妙茂は京都五山歷代此書は皇都五山住持歷代の異本なりといふ書に、天龍寺百八十一世竺芳和尚諱妙茂とある僧なめり。此僧入寺入寂の年紀をば載て見えねど、是より先なる同寺百七十九世心翁和尚は大永三年正月三日入滅と見え、又妙茂より三代の後なる百八十四世光天和尚は天文六年十二月九日入寂と見ゆれば、此前後もて推量るに、妙茂は大永中の現住にして、既やて辭退し、相國寺中の隱室にありて此書を編述したりしなるべし。善隣國寶記卷中文明七年慈照院相國義政公明國に贈らる、表に遣正使妙茂長老副使慶瑜首座謹捧方物云々とある妙茂も亦同じ。萬年は相國寺の山號なり。序文に老眼を摩して書寫せる人なるべし。萬年は相國寺の山號なり。序文に老眼を摩して書寫せるよし見ゆるも、其隱室の徒然のひま／＼書綴りけん事、おのづからしるかり。かく大永中の事跡たしかなるによりて、其六年と推決めていへるは、例の妙茂の序文の終りに、蓋今月天子踐祚乾坤一綯太平象也と見ゆるは、同年四月廿九日なる後奈良のみかどの踐祚を壽き、わざと著述の年月をばいはねど、おのづからにして聞し

るべく心しらひせし筆づかひなめりと、いときはやかにおもひと
られたるが故なり。後奈良帝のさき 後柏原天皇は明應九年十月廿五日に踐祚
あり又 後奈良帝の後 正親町天皇は弘治三年十月廿七日
での踐祚なり。されば、大永の踐祚なら
では妙茂の時代に相當しがたし。かゝれば、此神谷本も、文龜の活本にや
がて亞ぐべき頗希世の古本にこそ有けれ。

〔黒川眞頼書入〕明治十二年八月予節用集を見る。全尸貳冊なり。行書
にして界なし。只まはりわくのみなり。傍訓平假字のものなり。易林本
同時代歟。但しは少しふるきか。甚殊勝のものなり。板行せし時代
なきぞくちをしき。